

# 『大乘法苑義林章』における諸經論の仏身觀に対する解釈

——「三身義林」第一（弁名）・第二（出体）——

博士課程三回生 長谷川岳史

## はじめに

本論文は、『成唯識論』の立場から諸經論の仏身觀を検討した基撰『大乘法苑義林章』（以下『義林章』）の「三身義林」を解説するものである。この『義林章』の撰者については、従来、現存の形が撰述当時の原本であるのか否かという点など問題を含んでおり<sup>1)</sup>、ここで扱う「三身義林」についても「二種生死義林」という存在しない章に関する記述があるという重要な問題があるが、本論文では一応、基撰という立場をとって、何等かの問題が生じた場合、その都度検討していきたい。

また今回は、問題点を簡潔にまとめるために、

三身義。略以五門分別。一弁名。二出体。三開合廢立。四因起果相。五諸門分別。<sup>2)</sup>

という五門の内、前半の第一（弁名）・第二（出体）のみを扱うことにした。

## 一、第一（弁名）

『義林章』「三身義林」においては、まず、「名を弁ず」として、三身それぞれの名について解説していくのであるが、その前提として、次のように代表的な三身説として玄奘訳『仏地經』と『金光明經』（対象となる訳については後述）の仏身觀をあげている。

第一弁名者。仏地經説。自性法・受用・變化差別。轉。金光明經第二卷三身品説。一切如來有三種身。一者化身。二者応身。三者法身。如是三身攝受阿耨多羅三藐三菩提。<sup>3)</sup>

ここでは、まず『仏地經』<sup>4)</sup>の自性法身・受用身・變化身をあげ、次いで『金光明經』の法身・応身・化身について述べているが、ここで対象となっている『金光明經』とは、「第二卷三身品」という指示から、義淨訳『金光明最勝王經』卷二「分別三身品」第三<sup>5)</sup>であることが分る。曇無讖訳『金光

明經』(「分別三身品」は無い。)と義淨訳『金光明最勝王經』の中間的な形態を示す宝貴合糅『合部金光明經』の卷一にある真諦訳「三身分別品」第三<sup>13)</sup>にも同様の記述があるが、本論文で『金光明經』といった場合、特別の指示がない限り、義淨訳『金光明最勝王經』を指すと考えていたきたい。

『義林章』では以下、玄奘訳『仏地經論』を軸に三身各々について説明し、他經論、特に『金光明經』の三身説の構造との比較を試みている。また、各身の名を六離合釈によって解釈している。

### ① 自性身(法身)

仏地論説。自性即是初自性身。体常不變名自性身。成唯識言。是一切法平等実性。無性撰論第九卷言。非仮所立故名自性。非如余身合集成故。是所依止故名為身。自性即身。是持業釈。法謂差別諸功德義。性謂本体。義之体故名為法性。無性釈言。法性即身故名法身。或法即是諸有為徳。此是彼体法之性故。名為法性。無性釈言。或是諸法所依止処。成唯識言。大功德法所依止故。仏地論言。力無畏等諸功德法所依止故。名為法身。是依主釈。身有三義。成唯識言。体依聚義。総説名身。法性即身。是持業釈。

ここには『仏地經論』・『成唯識論』・『無性撰論』(無性造『撰大乘論釈』)といった玄奘訳の論書をもとに、自性身及び法身についての説明がなされている。ここでいう法身とは、三身を統括する意味での広義の法身のことではなく、自性身<sup>14)</sup>法身<sup>15)</sup>という意味での狭義の法身のことを示していることは言うまでもない。また、自性身・法身という名について、「自性即身」「法性即身」とする持業釈と「法之身」とする依主釈との二義あげているが、『成唯識論』<sup>16)</sup>では体・依・聚を「身の三義」としており、基の『成唯識論述記』(以下『述記』)<sup>17)</sup>ではこれを体性・依止・衆徳聚としている。つまり、嚴密にいえば、この三義を具してはじめて「身」と言い得るわけで、これによると『無性撰論』「或是諸法所依止処」<sup>18)</sup>・『成唯識論』「大功德法所依止故」<sup>19)</sup>・『仏地經論』「力無畏等諸功德法所依止故」<sup>20)</sup>を論拠とする依主釈は、三義の内、依止の面のみによって解釈したものであることが分る。この『成唯識論』でいう「身の三義」は、『成唯識論』の自性身・法身を解釈する上では特に重要であり、自性身について

一自性身。謂諸如来真淨法界。受用變化平等所依。離相。寂然。絶諸戲論。具無辺際真常功德。

是一切法平等実性。即此自性亦名法身。大功德法所依止故。<sup>15)</sup>

というように、理体であるとする『成唯識論』の立場から、何故、理体が「身」と呼ばれるのかを説明する場合に、体性（一切法平等実性）・依止（大功德法所依止）・衆徳聚（具無辺際實際常功德）の三義を有しているということがその根拠とされるのである。

## ② 受用身（自受用身・他受用身）

仏地論説。受用即是次受用身。能令自他受用種種大法楽故。此義総顕自他受用身並名受用身。自受用身自受法楽。他受用身令他受用。成唯識説。自受用身恒自受用広大法楽。他受用身為十地衆現通説法。決衆疑網令他受楽。合此二種名受用身。自受用身是持業釈。受用即身故。他受用身是依主釈。受用之身故。金光明經亦名応身。但説他受用。不説自受用名為応身。応宜現身名応身故。如彼經説。善男子。是諸如来。為諸菩薩得通達故。説於真諦。乃至広説。是身能現三十二相八十種好項背円光。是名応身。自受用身定慧功德。彼經説是法身攝故。<sup>16)</sup>

ここには受用身を自受用・他受用の二に分ける

『仏地經論』・『成唯識論』の説と法・応・化の三身説をとる『金光明經』の応身との対応関係が述べられている。

文はまず、自受用・他受用の二身を「受用身」と名づける論拠として『仏地經論』「能令自他受用種種大法楽故」<sup>17)</sup>をあげ、次いで『成唯識論』「自受用身恒自受用広大法楽 他受用身為十地衆現通説法 決衆疑網令他受楽 合此二種名受用身」<sup>18)</sup>を引き、自受用身と他受用身それぞれの特徴について定義しながらも、自受用・他受用の二身はあくまでも受用身を二種に分けたものであることを強調する。そして、自受用身は「受用即身」の持業釈、他受用身は「受用之身」の依主釈で解釈すべきであるとし一応の定義づけを終える。

次に文は『金光明經』の法・応・化の三身の内、この枠で論じられる「身」として応身ををあげているが、基はこの応身について「但説他受用 不説自受用名為応身 応宜現身名応身故」つまり、『仏地經論』・『成唯識論』という他受用身とは相応するが、自受用身とは異なるとしている。その論拠として『金光明經』「善男子 是諸如来 為諸菩薩得通達故 説於真諦 乃至広説 是身能現三十二相八十種好項背円光 是名応身」<sup>19)</sup>を引き、「為十地衆

現通説法 決衆疑網令他受樂」という他受用身と「為諸菩薩得通達故 説於真諦」という応身の共通性を説いている。ここで、応身との対応関係を否定された自受用身が『金光明經』の三身中どれに相應するのか疑問が残るが、基は「自受用身定慧功德 彼經説是法身摂故」として、自受用身は『金光明經』の法身に相應すると述べている。

### ③ 変化身

仏地論説。変化即是後變化身。為欲利益安樂衆生。示現種種變化事故。轉換旧形名變。無而忽有有名化。變与化異。是相違釈。變化即身。是持業釈。此拳神境勝作用名變化身。多為變化事故。金光明經単名化身。能導引故。受樂劣故。勝独得名。或脱略名化。變化即身。是持業釈。<sup>20)</sup> この変化身の説明では、まず『仏地經論』の「変化即是後變化身 為欲利益安樂衆生 示現種種變化事故」<sup>21)</sup>をあげ、「変化」の語を「變」と「化」に分けて解釈し、相違釈であるとし、「變」は「轉換旧形」の義、「化」は「無而忽有」の義であるとしている。そして「変化」と「身」は「變化即身」の持業釈であるとする。

次に文は、『金光明經』ではこの変化身を単に

「化身」というとして、その理由を「能導引故 受樂劣故 勝独得名」と述べている。つまり、導引に優れているから、勝っている面を強調して単に「化身」というのであるという説明である。この解釈によると「化身」の「化」の語は教化の意味合いが強いといえる。また文には、この「化身」は「脱略」(省略)して「化」ともいうと述べられている。

### ④ 三身

總名三身。是帶數釈。<sup>22)</sup> これは第一(弁名)の最後の一文で、これらを総じていう場合の「三身」とは帶數釈であることが述べられ、次の第二(出体)において、三身各々の体について諸説が述べられる。

#### 二、第二(出体)

第二出体者。略有六文。<sup>23)</sup>

この第二(出体)は、大きく第一義・第二義・第三義と分けることができるが、第三義中において四義あるため、計六義という構成になっている。

① (第一義)

一者有義。唯識仏地皆説。如来功德身土。甚深微妙。非有非無。離諸分別。絶諸戲論。非界処等法門所摂。故勝義諦。非身非不身。詎有三種。依世俗諦隨機所現。説有三身。法身空理。報身空智。利物所現名变化身。清弁等師皆有此義。

24)

この第一義は『成唯識論』や『仏地經論』に説かれる、如来の功德・身・土は、甚深にして微妙であり、非有・非無であり、諸分別を離れ云々という主張を論拠にして、勝義諦においては身に非ず、身に非ざるに非ずといわなければならないのに、何故、三身有りと言ふのかという問いに対する形で、その答えとして、世俗諦において機に随つて現れる身に三種あるから三身有りと説くのだと述べている。そして、法身 $\parallel$ 空理、報身 $\parallel$ 空智であるとし、利仏所現を变化身と名づくとする。この第一義は「清弁等の説であるとされている。

ここで先に「『成唯識論』や『仏地經論』に説かれる」と述べた部分について若干補足しておきたい。ここに引用されている「如来功德身土 甚深微妙 非有非無 離諸分別 絶諸戲論 非界処等法門所摂」という箇所は、実は『成唯識論』の文<sup>24)</sup>なのであ

るが、『仏地經論』にも同内容の文があり、そこでは、

如実義者。如来身土甚深微妙。非有非無非是有漏亦非無漏。非善非惡亦非無記。非蘊界等法門所摂但隨所宜種種異説。余処説言。十八界中十五有漏八無記等。但就二乘異生等境麁相分別。不就諸仏諸大菩薩甚深境界故余処説如来非实蘊

界処摂。<sup>25)</sup>

と説かれている。

『成唯識論』・『仏地經論』のこの部分が如何なる文脈で述べられたものかという点、これは、両書が「十五界唯有漏」説に対して三義述べる中の『成唯識論』の第一義、『仏地經論』の第三義であり、『成唯識論』ではこの第一義を破し、『仏地經論』ではこの第三義を正義としているのである。ここで「十五界唯有漏」説に関して、『成唯識論』をもとに説明しておく点、『成唯識論』では「四智心品唯無漏」説を主張した後に、

集論等説。十五界等唯是有漏。如来豈無五根五識五外界等。<sup>27)</sup>

つまり、『大乘阿毘達磨集論』(以下『集論』)等には五根・五識・五界等是有漏であるとする「十五界唯有漏」説が説かれているから、如来の十五界も

有漏であり、特にそれらと密接に関係する成所作智や、それによって示現される変化身・變化土も全て有漏なのではないか、もし、それでも無漏であると主張するならば、『集論』の説に相違するのではないかとこの論難が発せられる。そこで『成唯識論』や『仏地經論』では、この「十五界唯有漏」説を如何に会通するのかという点に関して三義あげるののである。先にも述べたように、この①（第一義）は『成唯識論』の第一義、『仏地經論』の第三義に相当するのであるが、今、「十五界唯有漏」説を考慮して解釈すると、如来の功德・仏身・仏土は、もはや有漏・無漏の分別や名言の戲論を超えたものであるから、何等「十五界唯有漏」説に抵触しないということになる。『述記』では、『成唯識論』の第一義に対し、

此第一説。如来身土離能所分別。三七分別。絶名言戲論。非蘊処界有情等所撰。不可言此五根此五境等。今大般若。有此文。今三論諸師多為此解。故不可以十五界等有漏為問。彼言有漏明非仏身。仏地第一卷説。此師当第三義。彼亦無評。<sup>20)</sup>

と述べ、「三論諸師多為此解」とし、先の『義林章』の「清弁等師皆有此義」と通ずる解釈を示すが、こ

の説が『仏地經論』の第三義と同一であることを指摘しながらも「彼亦無評」としている。しかし、先にもみたように『仏地經論』ではこの説を「如実義」としており、明らかに正義とみている。

## ②（第二義）

二者有義法身但以真如為性。十八界中唯有後三通無漏撰。由此仏身大定・智・悲三法増上。六七八識及相應品為自受用身。平等性智隨十地宜現他受用身淨土相。成所作智隨三乘宜。能起變化身淨土相。此二身土妙定生故。法界色撰。非仏五識雖依此變。然麤細異。非五境撰。成所作智。或是第六第七相應。六相應者觀自共相等名妙觀察智。起化用者名成事智。前後別起於理無違。同体用分。俱亦無失。第七俱者變他受用名平等智。起變化者名成事智。仏恒在定。五識性散。前十五界在仏非有。雖轉五識得成事智。然成事智体非五識。如轉生死言得涅槃。然彼涅槃非五蘊撰。<sup>21)</sup>

この説は、先の①（第一義）で触れた「十五界唯有漏」説に関する三義の内、『成唯識論』・『仏地經論』共に第二義とするものであり、両書ともこれを破している。要約すると、法身（自性身）は真如、

自受用身は四智という構造（この点は『成唯識論』の正義と一致する）を有し、十八界中、無漏たる可能性があるのは意根・法境・意識の三界のみであつて、他の十五界は如何なる場合であろうと唯有漏であるという説なのであるが、多少内容が複雑であるので、『成唯識論』の第二義を用いながら説明しよう。

「十五界唯有漏」説に対する『成唯識論』第二義では、

有義。如来五根五境。妙定生故法界色授。非仏五識。雖依此変然龜細異。非五境授。如来五識非五識界。經説仏心恒在定故。論説五識性散乱故。成所作智何識相応。第六相応。起化用故。与観察智性有何別。彼観諸法自共相等。此唯起化。故有差別。此二智品応不並生。一類二識不俱起故。許不並起。於理無違。同体用分。俱亦非失。或与第七淨識相応。依眼等根縁色等境。是平等智作用差別。謂淨第七起他受用身土相者。平等品授。起变化者成事品授。豈不此品転五識得。非転彼得体即是彼。如転生死言得涅槃不可涅槃同生死授。是故於此不応為難。

と説かれ、如来の五根・五境は妙定の意識をもつて生ずるから法界に授され、菩薩及び凡夫等の非仏の

五識等とは龜・細の別があり、通常考えられる五識とは異なるものだ」とされる。この主張については、『述記』も「理亦少難熟思之也。」と述べているように、「如来の五識」等と言いながらも、それは性散乱の五識界等のことではないから、如来の十五界が唯無漏であつても、『集論』の十五界唯有漏説には抵触しないという何とも複雑な会通をしている。

案の上、「非五識界」という主張を受けて、「成所作智何識相応」という論難がある。つまり、「非五識界」という主張は、有漏の前五識が転じて無漏の前五相応の成所作智を得るという転識得智説を成り立たせなくしているのである。

この問いに対して、この師は二義をあげている。それは第一に「第六相応」、第二に「与第七淨識相応」というものであるが、いずれの場合も、一識体の上に用が異なる二智が生起することになり、第二の「与第七淨識相応」においては、同一の体から、他受用身（平等性智所現）と变化身（成所作智所現）の二身が生起するという状況を認めているのである。この主張に対して、さらに「豈不此品転五識得」という論難があり、それに対して「非転彼得体即是彼。如転生死言得涅槃不可涅槃同生死授」と答えている。この答えの内容を『述記』は

由転去因五識滅已。此縁龜事境識品生。説成事  
智転五識得。不以因中五識転。作果中成事智品。  
成事智品即是五識。<sup>32)</sup>

と解釈しており、これを見ると、この主張は、前五  
識を有漏と決め付け、それを転去して成所作智を得  
ることは認めるが、成所作智となつた段階で、因の  
有漏の前五識と果の無漏の成所作智との関係は既に  
断たれていると述べているように思える。『述記』  
では、この主張を評して以下のように述べている。

此師若謂転五識得成事智品。便違莊嚴撰論等説。  
即是第二師解。仏唯三界是実余虚。十五界等文  
為正也。<sup>33)</sup>

この内、前半の「此師若謂転五識得成事智品 便  
違莊嚴撰論等説」という部分は、転識得智の異説と  
の関係上重要な部分であるが今は触れない。しかし、  
後半の「即是第二師解……十五界等文為正也」とい  
う評価だけでも、この師の説の特徴がよく理解でき  
る。つまり、この師は十八界中、無漏たる可能性が  
あるのは意根・法境・意識の三界のみであつて、そ  
の他の十五界は如何なる場合であらうと唯有漏であ  
るとするのである。後に日本では、この師を「十五  
界唯有漏師」と呼び、また、説一切有部のことであ  
るといふ指摘もある。<sup>34)</sup>

では、ここで、『成唯識論』が如何なる理由でこ  
れまでの①（第一義）・②（第二義）を破している  
のか、「十五界唯有漏」説に関する『成唯識論』の  
正義である第三義をもとに検討してみよう。これに  
よつて、この第二（出体）の結びで基が①（第一義）  
・②（第二義）の仏身觀を破す理由も明確になる。

『成唯識論』の正義である第三義では、  
有義。如来功德身土如応摂在蘊処界中。彼三皆  
通有漏無漏。集論等。説十五界等唯有漏者。彼  
依二乘龜淺境説。非説一切。謂余成就十八界中。  
唯有後三通無漏摂。仏成就者。雖皆無漏而非二  
乘所知境摂。然余処。説仏功德等非界等者。不  
同二乘劣智所知界等相故。理必応爾。所以者何。  
説有為法皆蘊摂故。説一切法界処摂故。十九界  
等聖所遮故。若絶戲論便非界等。亦不応説即無  
漏界善常安楽解脱身等。又処説。転無常蘊獲  
得常蘊。界処亦然。寧説如来非蘊処界。故言非  
者是密意説。又説五識性散乱者。説余成者非仏  
所成。故仏身中。十八界等皆悉具足。而純無漏。<sup>35)</sup>

と述べ、十八界は有漏・無漏に通ずるが、仏の功德  
・身・土、十八界は唯無漏であるとする。これは  
『成唯識論』の正義であり、『仏地経論』では第一



義とされる。この説では、まず、冒頭で自らの主張を述べた後、「集論等……理必応爾」までで、『集論』等の説は、菩提の妨げとなる所知障を問題としない二乗に対して述べられたものであることを述べる。『述記』には

集論第三等。説十五界唯有漏者。且依龜惡之境  
体淺識智之境体説。或龜境体。淺是識用。即二  
乘等。及十地菩薩之身十五界。唯有漏。非説一  
切凡聖有情十五界等。<sup>36</sup>

とあり、二乗だけでなく、十地の菩薩までもがその対象となっているが、これは十五界あるいは十八界が皆無漏となるのは仏果においてのみであることを強調しているのである。次に「所以者何……故言非者是密意説」では、先の第一師の説を破し、仏の功德・仏身・仏土は、もはや有漏・無漏の分別や名言の戲論を超えたものであるというが、『唯識三十頌』第三〇頌では「此即無漏界 不思議善常 安樂解脱身 大牟尼名法」と述べているではないかというのである。そして「又説五識性散乱者 説余成者非仏所成」において、第二師の「五識性散乱」を破し、これは、先にも述べた仏果を成じていない者について述べたものであるとしている。『成唯識論』では、これら二種の異説を破した後、結びとして

「故仏身中 十八界等皆悉具足 而純無漏」と述べて、『集論』の説は仏果を成じていないものを対象とするものであると会通し、仏身は十八界を具足し、純無漏であると主張するのである。<sup>37</sup>

### ③ 10

三者有義如来功德身土。如応摂在蘊・処・界中。  
彼三皆通有漏無漏。乃至広説。於此説中略有四  
義。<sup>38</sup>

如来の功德と身と土は、蘊・処・界の中に摂在するものであり、「如来の」という限定された意味ではなく、蘊・処・界は有漏・無漏に通ずる、という先に触れた「十五界唯有漏」説の会通に関する『成唯識論』の正義（第三義）の冒頭で述べられた立場について、以下四義を述べる。

### ③ 11（第三義）

一者有義唯識仏地皆作是説。清浄法界是自性身。  
仏地経説。清浄真如是自性身。攝大乘論智殊勝  
説。転去阿頼耶識得自性身。莊嚴論説。転第八  
識得円鏡智。故合二法為自性身。平等性智妙觀  
察智為受用身。莊嚴等説平等性智於純浄土為諸  
菩薩現仏身故。説觀察智大集會中。説法断疑現

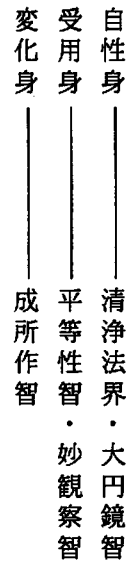
自在故。此顯二智為他受用。莊嚴又說轉諸轉識得受用身。此顯二智為自受用。成所作智為變化身。仏地經說。成所作智於十方土。現無量種難思化故。又智殊勝具撰三身。故知三身皆有實智。此義不然。仏地經說。清淨法界為自性身。諸仏共有。是自性常。於十地中分皆証得。若円鏡智是自性身。便無是義。金光明說如如。如智皆名法身。若有為徳本説円鏡智是法身者。応同彼經四実智品皆是法身。又說轉諸轉識得受用身。若成事智非受用者。応非轉識。若成事智為變化者。解深密經問變化身為有心為無心。經応定答言化身有心。説仏五識為此身故。如何經說不得言有心無自依心故。不得言無心有依他心故。由此化身非実智。然觀仏身。理事有殊。麁細徳別。体一用異。別説為三。寧分四智各別成身。<sup>3)</sup>

この文は、前半がこの説の構造を主張する部分、後半がそれに対する基のコメントというように二分することができる。

まず、この説の構造を順を追ってみていくと、第一に自性身に關して、『成唯識論』・『仏地經論』所説として、仏果の五法（清淨法界・大円鏡智・平等性智・妙觀察智・成所作智）中、清淨法界は自性身であるとする。<sup>4)</sup>次に『攝大乘論』の「転去阿

頼耶識得自性身」<sup>4)</sup>と『大乘莊嚴經論』の「転第八識得円鏡智」<sup>4)</sup>をもとに大円鏡智は自性身であるとし、五法の内、清淨法界と大円鏡智を自性身であるとする。因みに、この『大乘莊嚴經論』の轉識得智の文は漢訳のみに存するもので、梵本・藏訳にはない。<sup>4)</sup>第二に受用身に關して、「平等性智妙觀察智為受用身」であるとしているが、その論拠として『大乘莊嚴經論』<sup>4)</sup>をあげ、そこに説かれる平等性智と妙觀察智の内容から、ここでいう受用身とは、他受用身のことであるとす。また文は『大乘莊嚴經論』の説として「轉諸轉識得受用身」をあげ、これは平等性智と妙觀察智が自受用身、成所作智が變化身であることをあらわしているとしている。これによると、ここに説かれる受用身は平等性智・妙觀察智であり、後ににみるような『成唯識論』で説く自受用・他受用両身の内容を含むものであることが分る。ただし、ここで平等性智・妙觀察智が自受用身にも通ずる論拠とされた「轉諸轉識得受用身」という文は、『大乘莊嚴經論』ではなく『攝大乘論』<sup>4)</sup>にみられるものである。次の③-2（第四義）においてこの文に触れる部分では『攝大乘論』と指示されているので単なる間違ひであろう。因みに『述記』において「轉諸轉識得受用身」を引用する

部分では、基は「摂論智品説」としている。<sup>40)</sup>  
ここまでが、この説の構造を主張する部分であるが、今、図示してみると以下のようになる。



これをみて分るように、この説は三身すべてに智が備わる構造になっている。これについて基は「故知三身皆有実智 此義不然」とコメントし、以下この説の矛盾点を指摘している。まず、基は後に述べるように、清浄法界は自性身であると主張する『仏地経論』を論拠にして、大円鏡智は自性身たり得ないことを指摘し、また、③-3 (第五義) でみる『金光明経』の「如如・如如智皆名法身」<sup>41)</sup> という主張と照らし合わせても、この場合、法身が五法(清浄法界・四智)すべてを包括するのであるから、四智の中、大円鏡智のみ法身に摂されるという主張は当てはまらないと述べる。さらに基は、先にみた平等性智・妙觀察智が自受用身にも通じ、成所作智は變化身であるという主張の論拠とされた「転諸転識得受用身」に関して、この文を論拠とし、このよ

うな主張をするならば、成所作智の未転依態である識は転識の対象からはずれるというのかと述べ、この説の矛盾点をつく。基は、この變化身||成所作智という主張に関して、『解深密経』<sup>42)</sup>をもとに、變化身の体は実智ではないとし、およそ仏身は体一用異であり、三身というのは用に応じて立てられているもので、四智が別々に個々の仏身を成ずることはありえないのだと述べ、この三身に皆実智が備わるといふ主張を批判している。

この三身に皆実智が備わるといふ主張は、実は『仏地経論』<sup>43)</sup>や『成唯識論』<sup>44)</sup>においても問題となっており、両書ともにこの説を排斥している。この説が排斥される理由は、基が指摘するようなこと以外に、両書が正義を主張する部分の中で述べられていたのであるが、この正義は次の③-2 (第四義)の内容そのものであるので今は省略する。

また、先に図示したようなこの③-1 (第三義)の説は、インドにおいて説かれていた形跡があり、既に安慧と戒賢の著作中にこの説がみられることが指摘されている。<sup>45)</sup>

③ 12 (第四義)

二者有義成唯識說。清淨法界為自性身。莊嚴論等說。自性身本性常故。讚仏論說。仏自性身無生滅故。無著金剛般若論說。受持演說彼功德。於仏法身為証得因。於余二身為生起因。故彼經云。一切諸仏法。皆從此經出。一切如來從此經生。諸經論說究竟轉依以為法身。轉依即是清淨真如。故知法身法界為性。然說轉去藏識得者。謂由轉滅第八識中二障麤重。証得真如顯法身故。智殊勝中。說法身者是彼依止。彼実性故。実非智摂。受用身有二。一自受用。二他受用。四智品中真実功德。鏡智所起常遍色身。為自受用。莊嚴論中說。大円鏡智是受用仏。摂大乘說。転諸転識得受用故。雖転藏識実得受用。摂大乘中。由說転彼顯法身故。於得受用略不說之。既說法身無生無滅。唯証因得非色心等。円鏡智品与此相違。若非受用屬何身摂。此受用身摂仏不共有為実徳。故四智品実有色心。皆自受用。平等智品所現。仏身是他受用。成事智品所現。随類種種身相為變化身。雖說化身智殊勝摂。而似智現。或智所起。彼說智名体実非智。但說平等智能現受用。成所作智現三業化身。不說二身即是二智。故二実智自受用摂。二所現相說為二身。雖此二

身皆四智相。四智所現。為十地聖・地前三乘所現。身相麤細有殊。別為二身。然平等智現身。相似無我平等。顯法楽増令他受用。但說平等所現仏身為他受用。成所作智現三業化増。但說成事智所現身相為變化身。故不違理。<sup>52)</sup>

この文は、先の③-1(第三義)でも述べたように、三身と五法の関係について『仏地經論』・『成唯識論』が正義を述べる部分とほぼ一致する。これは内容的に③-1(第三義)の説を排斥するため述べられたものでもあるので、自ずと前説の内容を考慮したものとなっているが、この説に関しては、筆者が以前に詳細に論じている<sup>53)</sup>ので、ここではそれに則つて簡単に触れることにする。

この説では、まず自性身||清淨法界であることが説かれるが、これは先の第一(弁名)①自性身(法身)のところでもみたように、自性身は理体であるという、特に『成唯識論』において重要となる立場が背景となつている。よつてここでは五法中、清淨法界のみが対応する対象となり、智は除外される。このことに関して文は、「然說轉去藏識得者 謂由轉滅第八識中二障麤重 証得真如顯法身故」と述べているが、これは先の③-1(第三義)において、自性身と大円鏡智の關係の論拠とされた『摂大乘論』

の「阿頼耶識を転去して自性身を得る」という文を会通している『成唯識論』・『仏地経論』の文であって、ここでは自性身と大円鏡智の関係を否定するために、別の解釈を施している。つまり、この『撰大乘論』の説は、阿頼耶識中の二障の種子を断ずれば、自性身を顕現することができるという意味であると解するのである。この解釈によれば、ここでいう「阿頼耶識」は、大円鏡智の未転依態としての阿頼耶識自体のことを言っているのではなく、内容的には、自性身は清浄法界そのものであり、二障を断じて顕得される所顕得であることを示していることになる。

次に受用身に関しては、これは先の第一（弁名）②受用身のところでもみたように、『成唯識論』や『仏地経論』では、受用身を自証円満の自受用身と地上の菩薩に働きかける他受用身の二身に分ける。この文では、まず自受用身に関して、「四智品中真実功德 鏡智所起常遍色身 為自受用」と述べているが、これは『成唯識論』・『仏地経論』の文であり、これには二つの意味が含まれている。それは、自受用身とは、四智中の真実の功德そのものであるということと、大円鏡智所起の常遍の色身が自受用身であるということである。つまり、自受用身は、

自受用身（四智）中の大円鏡智によって、常遍の色身として顕現しているのであって、大円鏡智の役割は、あくまで常遍の色身としての自受用身を顕現させることである点に注意しなければならない。文は続いて先の③-1（第三義）で触れた『撰大乘論』の「転諸転識得受用身」という内容の文に触れて、この諸転識を転じて受用身を得るという文が、自受用身と四智、特に大円鏡智との関係に抵触することを恐れて、「雖轉藏識実得受用 撰大乘中 由説転彼顕法身故 於得受用略不説之」と述べ、『撰大乘論』において自受用身と大円鏡智の関係が説かれなものは略して説かなかつただけであり、内容的には含まれていると会通する。これは『成唯識論』の文であり、こういった『成唯識論』の会通に関する問題点多々あるのだが、詳しくは拙稿を参照されたい。ここまでが自性身と自受用身の内容であるが、他受用身と変化身については、平等性智の役割は、他受用身を顕現させることであり、成所作智の役割は、変化身を顕現させることであるとして、両身とも智所現の仏身であるとしているが、体は実智ではないとして、利他のために働くこれら二身は、あくまでも自受用身（四智）中の平等性智・成所作智の二智を発動の起点としているにすぎないと述べる。

この部分も『成唯識論』と『仏地経論』にみられるが、『成唯識論』の方が整理されている。

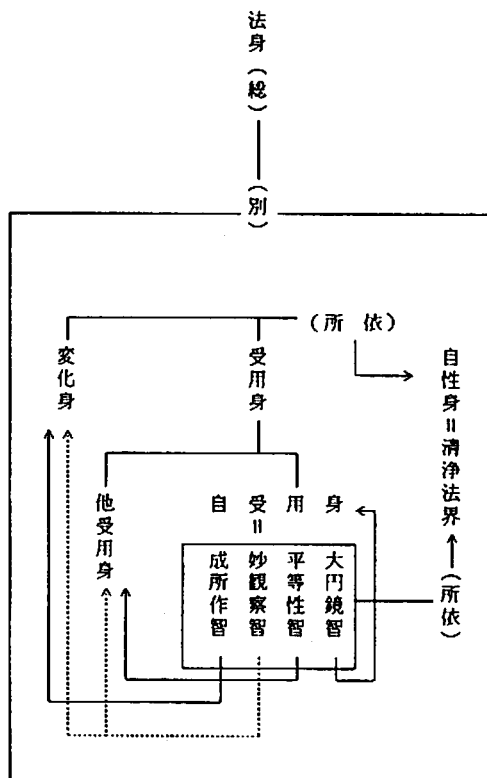
以上、『成唯識論』と『仏地経論』が正義とするこの説の主張をみてきたが、四智の内、妙觀察智の役割について若干説明しておきたい。ここでは説かれていないが、妙觀察智と仏身との関係については、智周『成唯識論演秘』に、次のような問答がある。

問按仏地経説。觀察智於大衆中兩大法雨説法断疑。故起化相属何身耶。

答依受用身為聖菩薩説法等者他受用攝。依於化身攝亦如之。(54)

これによると妙觀察智は、法を説き疑を断ずる作用を有し(『仏地経論』の説(54))、この作用が地上の菩薩衆の前に現れる平等性智所現の他受用身(55)において働く場合は、他受用身に属する。しかし、地前の菩薩や二乗や凡夫の前に現れる成所作智所現の化身(56)において働く場合は、化身に属するのである。つまり、利他の為に示現する他受用身と変化身の教化の対象をよく観察して、その対象に応じて法を説き、疑を断じていくのが妙觀察智なのである。よって、この妙觀察智の働きなくしては、他受用身や化身は、その姿を示現しても、地上の菩薩に大乘の法案を受用させたり、地前の菩薩や二乗

や凡夫に、諸の利樂の事を獲得させたりすることはできないことになる。この妙觀察智の働きを含めて、この③-1-2(第四義)の内容を図示すると次のようになる。



③-1-3 (第五義)

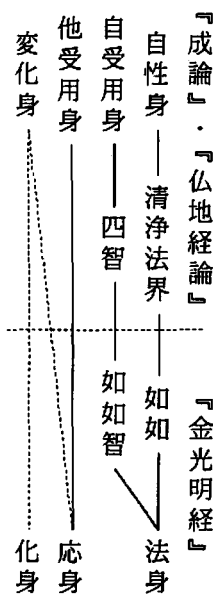
三者有義金光明經第一卷説。云何菩薩了別化身。善男子。如來昔在修行地中。為諸衆生修種種法至修行滿。乃至広説。随衆生意及隨行・界不待過時。乃至能現種種身相。是名化身。善男子。諸如來。為諸菩薩得通達故説於真諦。乃至広説。

為無迦仏法而作本故。如來。相応如如。如如智願力故是身得現。具足三十二相。八十種好。項背円光。是名応身。善男子。為欲滅除一切諸煩惱等障。為欲具足一切諸善法故。唯有如如。如如智。是名法身。前二種身是假名有。是第三身名為真有。為前二身作於本故。由離法如如離無分別智。一切諸仏無有別法。何以故。一切諸仏智慧具足。一切煩惱究竟滅盡故。得清淨仏地故。是故法如如。如如智。攝一切仏法。彼經意說。清淨法界。及四智品。常遍色身真実有為無為功德。名為法身。有為無為功德本故。如來。相応如如。如如智願力故。所現相好。項背円光。為地前。三乘。及十地菩薩。所現之身名為応身。為化三乘所現仏身。及化十地他受用身並名応身。応他機宜現仏身故。修願行滿不待時処。隨衆生類現五趣身。是名化身。不現仏形而顯化故。仏地經中五趣化身亦化身攝。多現神通變化事故。他受用身亦名応身。自受用身自受法樂。非応機宜而顯現故。他受用身能令菩薩受法樂故。自他雖殊受樂無別。合名受用。自受用身雖是有為功德法本。非仏共有。是各別體。非法真性。非自性身。非是無為界功德本。不名法身。与金光明各扱一義亦不相違。

この説は冒頭に「金光明經第一卷説」とあるように、『金光明經』の三身説について述べたものであるが、ここに説かれる『金光明經』の内容は、義淨訳『金光明最勝王經』では卷二「分別三身品」、宝貴合糅『合部金光明經』では卷一「三身分別品」に相当する。このことから考えて、基はここでは『合部金光明經』に拠って論を進めているようである。この「三身義林」の冒頭では、基は『金光明經』の三身の名称について、「金光明經第二卷三身品説」として義淨訳の「分別三身品」を指示していたのに対し、何故ここで『合部金光明經』の「三身分別品」を持ち出してきたのか、内容的に義淨訳と大差はないように思われるのだが、その意図は分らない。ここに説かれる『金光明經』の三身説の内容は、法・応・化の三身であって、この内、法身は如如。如如智を有し、真有であり、応・化両身の本であるのに対して、応身と化身は假名有であるとするものである。基はこの『金光明經』の三身説に対して、③ 12 (第四義) でみた『成唯識論』・『仏地經論』の正義である三身(四身)と五法の關係を適用させる試みを行っている。基は、まず『金光明經』の法身Ⅱ如如・如如智という構造に対して、如如を清淨法界、如如智を四智とみて、この『金光明經』の法

身の内容は、『成唯識論』・『仏地経論』の自性身と自受用身に相当するとみている。次に『金光明経』の応身については、地前の三乗、十地の菩薩に対して現ずる身として、これを『成唯識論』・『仏地経論』の他受用身に対応させる。ただ、問題なのは、『成唯識論』では他受用身は十地の菩薩に対して示現されるのであって、地前の三乗や凡夫に対するのは変化身である。<sup>61)</sup> のにもかかわらず、ここでは、地前の三乗、十地の菩薩に対して現ずる身であるとし、基が解釈した『金光明経』の応身を他受用身に対応させてしまっていることである。よって、厳密にいえば、へ『金光明経』の応身<sup>62)</sup> 『成唯識論』の他受用身+変化身の一部<sup>63)</sup> ということになるわけで、『金光明経』の化身についても、『成唯識論』の変化身の一部に対応するとみるべきではなからうか。基のこういつた解釈に散見する若干の矛盾については、基自身も意識していた形跡がみられる。中でも『金光明経』の「法身」という名のもとに『成唯識論』・『仏地経論』の自性身・自受用身、特に自受用身を対応させざるを得なかったことについては、基も抵抗を感じているようで、文末で四智たる自受用身は、あくまで有為の功德の本であり、受用身の名のもとに包括されるべきで、無為の功德の本でな

ければ法身とはいえないと述べている。こういったところに、この説が経文に説かれたものであるという制約に対するジレンマが感じられる。<sup>62)</sup> この基が試みた『金光明経』の三身説と『成唯識論』・『仏地経論』の三身(四身)説との対照を図示すると次のようになる。



### ③-4 (第六義)

四者有義仏地論説。清浄法界為自性身。四智自性・相応共有。常遍色身真実功德。為自受用身。三無數劫所修成故。天親般若上卷論説。亦名報仏。此為十地菩薩所現。一分細相為他受用。為諸菩薩受法樂故。若為三乘有情所現。一分麁相為変化身。地前三乘所応見麁。非是修成真実功德。但化用故。然此二身皆四智相所化有情宜見麁細分成二類。地前三乘但依化用。発心修行而未能証広大法楽。故此化身不名受用。<sup>63)</sup>



ここでは、まず、『仏地經論』をもとに自性身二清淨法界、自受用身二四智であることを述べ、自受用身を『金剛般若波羅蜜經論』三に説く報身と対応させている。次に、「此為十地菩薩所現 一分細相為他受用 為諸菩薩受法樂故」四「若為三乘有情所現 一分龜相為變化身」という二つの内容の文が続くが、これは十地の菩薩のために示現する他受用身と地前の三乗のために示現する變化身は、四智、特に平等性智と成所作智より現することを強調し、自受用身（四智）が他受用身と變化身の所依的役割を担っていることをあらわしている。また、自受用身（四智）から現せられる他受用身はその細相であり、變化身は龜相であるとし、身相の龜・細を述べる。

#### ④（第二へ出体）の総括

此六義中。其初三説義理相違。如論自顯。其第四義與第六説。文雖小異兩理無違。第四説中隨二智増説二身授。非説二身唯二智現。乍觀文別義実無異。第五經文義理無爽。由是褒貶雖成六説。三理無謬。五

ここは、これまでの六義に対する評価を述べている部分である。基はまず、「其初三説義理相違」と述べ、①（第一義）・②（第二義）・③—1（第三

義）を破す。そして、③—2（第四義）と③—4（第六義）を同義とみて、③—3（第五義）については、經（『金光明經』）であるから誤っているはずはないとし、この三義は「無謬」であると述べている。

ここで、この基の正・否の基準を考えてみると、③—0で述べられた「如来の功德と身と土は蘊・処・界の中に摂在するものであり、（「如来の」という限定された意味ではなく）蘊・処・界は有漏・無漏に通ずる」というテーマに照らし合わせてみると分りやすい。このテーマは、③—1（第三義）以降の四義に対して与えられたものであるが、考えてみると①（第一義）・②（第二義）は、『成唯識論』・『仏地經論』における『集論』の「十五界唯有漏」の會通に関するものであり、これは如来の十五界が有漏か無漏かという問題を含んでいるのである。よって、基は、『成唯識論』に則って、如来の十五界は有漏・無漏を超越しているとみる①（第一義）と轉識得智との関係において問題のある②（第二義）を破し、これを如来の功德と身と土、十八界は無漏であるとする『成唯識論』の正義の仏身觀を述べる③—2（第四義）の布石としたのではないかと考えられる。これは、③—0で述べられるテーマが、

「十五界唯有漏」説の会通に関する『成唯識論』の正義（第三義）の冒頭部分と一致することからも十分推測可能である。また、このテーマを基準とすること、③―3（第五義）において、基が、『金光明經』の仏身觀と『成唯識論』の仏身觀とを対応させた理由も明らかとなる。基は、三身に皆実智が備わるとする③―1（第三義）を破している。これは、利他の働きをする他受用身・變化身は、あくまでも有為無漏である四智たる自受用身から示現されるものであり、それぞれ個別に実智を備えて成立しているのではないという『成唯識論』の立場を背景としているのであるが、これを「經」である『金光明經』の仏身觀に適應させることができなければ、『成唯識論』か『金光明經』のいずれかが間違っていることになる。しかし、『成唯識論』では無為無漏の理體（清淨法界）である自性身（法身）と有為無漏の智である自受用身とは明確に区別されているのに、『金光明經』の仏身觀をみると、法身の範疇に理（如如）と智（如如智）、無為（如如）と有為（如如智）が含まれており、どうしても『成唯識論』の自性身と自受用身を対応させざるを得ない。そこで基は、③―3（第五義）の文末で述べたように、本意ではないが無為の功德と有為の功德を一括する点

を妥協し、先のテーマに対する『成唯識論』の見解に『金光明經』が抵触しないよう配慮し、「經」との整合性を主張したのでであると筆者は考える。

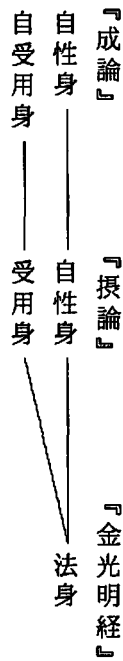
付論―『金光明經』の法身説に対する慧沼の見解―

ここで慧沼の『金光明經』の法身説に対する見解に触れる理由は、本論文で基の見解として取り上げてきた『金光明經』の仏身觀と『成唯識論』の仏身觀との対応、特に法身の見方に関して、慧沼が全く異なった対応のさせ方をしているからである。

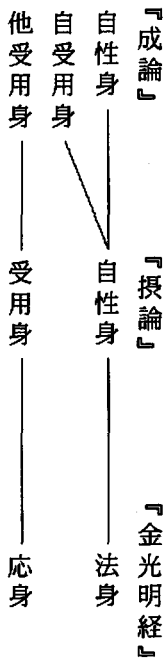
慧沼には義淨訳『金光明最勝王經』を註釈した『金光明最勝王經疏』という著作があるが、そこで慧沼は「分別三身品」で法・応・化の三身について四種の異を論ずる部分<sup>①</sup>に対して解釈して以下のように述べる。

經何者非化身非応身謂是法身。贊曰。釈第四句。初直解。後釈難。此初也。即自受用及自性法身合名法身。然仏三身諸説不定。如仏地論及成唯識説仏四身区分無雜。余即通説。如攝大乘論。自受自性合名自性法身。他受用身名為応身。…

ここで注目すべきは、『成唯識論』と『金光明經』の仏身觀を対応させる媒体として、『摂大乘論』を用いていることである。この慧沼の見解によれば、『成唯識論』の自性身・自受用身は『摂大乘論』の自性身と『金光明經』の法身に対応することになる。しかし、先の③-2 (第四義)でもみた『成唯識論』の正義または基の見解では、会通したものではあるが、『摂大乘論』において四智を有するのは受用身であり、自性身ではない。つまり、『成唯識論』に基づいた形では、少なくとも



という対応関係になるはずである。ここで慧沼が何故『成唯識論』に反する



という図式を描いたか定かではないが、この点に関しては日本において問題視されており、『唯識論同学鈔』では様々な推測がなされている。<sup>5)</sup>

(未完)

註

1 松浦秀光「結集三蔵伝研究」(『支那仏教史学』四—三、一九四〇年)

// 「大乘法苑義林章の空章の研究」(『支那仏教史学』六—二、一九四二年)

藤 隆生「大乘法苑義林章研究序説」(『龍谷大学仏教文化研究所紀要』五、一九六六年)

渡邊隆生「『大乘法苑義林章』に関する文献上の問題」(『仏教学研究』二五・二六合、一九六八年)

- 2 大正四五、三五八下
- 3 大正四五、三五八下
- 4 大正一六、七二三中
- 5 大正一六、四〇八中

- 6 仏教全体の仏身観の変遷の中で、『金光明経』の仏身観がどのように位置付けられるのか、また、梵本と漢訳、特に曇無讖訳と後の二訳との間にみられる仏身観の相違に関する問題については、梶山雄一「仏陀観の発展」（『仏教大学総合研究所紀要』三、一九九六年）を参照のこと。
- 7 大正一六、三六二下
- 8 『義林章』では「法性」となっているが、『地経論』（大正二六、三二五下）等の原文では「法身」となっているので、これによる。
- 9 大正四五、三五八下、三五九上
- 10 新導本巻十、二五頁
- 11 大正四三、六〇三中
- 12 大正三一、四三六上
- 13 新導本巻十、二五頁
- 14 大正二六、三二五下
- 15 新導本巻十、二五頁
- 16 大正四五、三五九上
- 17 大正二六、三二五下
- 18 新導本巻十、二五、六頁。この引用は要約。
- 19 大正一六、四〇八中。この引用は要約。
- 20 大正四五、三五九上

- 21 大正二六、三二五下
- 22 大正四五、三五九上、中
- 23 大正四五、三五九中
- 24 大正四五、三五九中
- 25 新導本巻十、二一頁
- 26 大正二六、二九三下
- 27 新導本巻十、二一頁
- 28 大正四三、六〇一中
- 29 大正四五、三五九中
- 30 新導本巻十、二一、二頁
- 31 大正四三、六〇一下
- 32 大正四三、六〇二上
- 33 大正四三、六〇二上
- 34 深浦正文『唯識学研究』巻下（永田文昌堂、一九五四年）二三七頁
- 35 新導本巻十、二二、三頁
- 36 大正四三、六〇二中
- 37 これら「十五界唯有漏」説の会通に関する問題については、  
拙稿「唯識説における四智心品の有漏・無漏をめぐる問題考」（『仏教学研究』五二、一九九六年）  
に詳しい。

- 38 大正四五、三五九中  
 39 大正四五、三五九中下  
 40 『成唯識論』新導本卷十、二六頁  
 『仏地經論』大正二六、三二五下  
 41 玄奘訳『摂大乘論』大正三一、一四九下  
 42 大正三一、六〇七上  
 43 漢訳の『大乘莊嚴經論』・『無性授論』のみに  
 みられる識と智の関係を具体的に説いた転識得  
 智の文に付随する問題については、  
 拙稿「転識得智に関する唯識諸家の見解―イン  
 ド・中国篇―」（『龍谷大学仏教学研究  
 年報』七、一九九四年）  
 拙稿「転識得智に関する唯識諸家の見解―日本  
 篇―」（『龍谷大学仏教学研究年報』八  
 一九九五年）  
 を参照されたい。
- 44 大正三一、六〇七上中の要旨  
 45 玄奘訳『摂大乘論』大正三一、一五一下  
 46 大正四三、六〇三下  
 47 大正一六、四〇八中  
 48 大正一六、七一〇下  
 49 大正二六、三二五下と三二六上  
 50 新導本卷十、二六と二七頁

- 51 拙稿「唯識説における仏身論と五法説」（『仏  
 教学研究』五一、一九九五年）  
 52 大正四五、三五九下と三六〇上  
 53 註51  
 54 大正四三、九七七上  
 55 大正二六、三〇二上  
 56 『成唯識論』の説（新導本卷十、二五と二六頁）  
 「二他受用。謂諸如来由平等智示現。……為住  
 十地諸菩薩衆。……令彼受用大乘法樂。」  
 57 『成唯識論』の説（新導本卷十、二六頁）  
 「三變化身。謂諸如来由成事智變現。……為未  
 登地諸菩薩衆二乘異生。……令各獲得諸利樂事。」  
 58 『義林章』では「如来」となっているが、義浄  
 訳『金光明最勝王經』では「如実」（大正一六、  
 四〇八中）とする。しかし、宝貴合糅『合部金  
 光明經』では「如来」（大正一六、三六三上）  
 とするから、基はここでは『合部金光明經』に  
 拠っているようである。このことの詳細につい  
 ては、本論に書いた。  
 59 同右、大正四五、三六〇の傍註に「実？」とあ  
 る。  
 60 大正四五、三六〇上と中  
 61 註56・57

62 加藤精一氏は、この③—3（第五義）における基の解釈が、後の不空・空海に与えた影響について注目している。

・『金光明経』の仏身観と真言密教（『印度学仏教学研究』二八一—、一九七九年）※『密教の仏身観』（春秋社、一九八九年）一六四—一七六頁に若干手を加えて再録されている。

・「教理史よりみた法身説法」（『豊山教学大会紀要』二四、一九九六年）※『弘法大師の人間学』（春秋社、一九九六年）に「法身説法への発展過程—吉蔵、窺基から不空、弘法へ」として再録されている。

63 大正四五、三六〇中々下

64 大正二五、七八四中

65 この書に相当する訳にはいくつかあるが、著者を「天親」とするのは菩提流支訳のみである。

66 大正四五、三六〇下

67 法・応・化の三身についての四種の異というのは化身非応身・応身非化身・化身亦応身・非化身亦非応身というものであり、この内、「非化身亦非応身」が法身に相当するとされる。（大正一六、四〇九中）

68 大正三九、二二一上々中

68 大正六六、五八八上々下

拙稿「『摂大乘論』の法身説についての慧沼の見解」（『仏教思想文化史論叢』永田文昌堂、一九九七年発刊予定）